

第 5 回 沖 縄 県 教 育 委 員 会 会 議 (定 例 会)

1 日時 平成22年 3 月 10 日 15時04分 ～ 16時23分

2 場所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	比嘉 委員 (委員長) 鎌田 委員 安次嶺 委員 中野 委員 新垣 委員 金武 委員 (教育長)	(欠席委員)
----	--	--------

教育 庁	統括監等	教育管理統括監、教育指導統括監、参事
	課長及び 班 長 等	総務課長 財務課長 施設課長 福利課長 県立学校教育課長 義務教育課長 保健体育課長 生涯学習振興課長 文化課長 全国高校総体推進課長
	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課副参事兼総務班長 総務課総務班主査 県立学校教育課特別支援教育監 県立学校教育課主任指導主事

4 傍聴した者
 記者 3 人 / その他 0 人

平成22年第5回県教育委員会会議（定例会）

開会（15:04）

委員長	<p>それではただ今から平成22年第5回定例会を開催します。</p> <p>始めに会議の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>今回、会議録署名人は中野委員にお願いします。</p>
中野委員	はい。
委員長	次に教育長報告をお願いします。
教育長	今回は教育長報告はございません。
委員長	<p>それでは議事に入ります。本日の議題は議案が8件となっております。</p> <p>なお、議案第7号及び第8号は人事案件となっておりますので非公開としたと思いますがよろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。それでは、議案第1号の説明をお願いします。
総務課長	（議案の説明）
委員長	それでは、御質疑ございますか。
各委員	異議なし。
委員長	<p>県立学校教育課の新しい分掌事務の第5号で、特別支援学校、特別支援学級における教育相談に関する事務が加わった。特別支援学校及び学級に関しては、県民の関心も高く、支援を求めている子ども達が増えている。その中で、よりそのニーズに対応し、よりよい支援ができるような形になったことを、県民に明確に知らせることによって相互の理解が深まることを願っている。</p> <p>では、このとおり決定します。</p> <p>次に、議案第2号の説明をお願いします。</p>
福利課長	（議案の説明）
委員長	御質疑ございますか。
安次嶺委員	<p>保健指導員の必要性は説明のとおりで、職員の健康を管理するために必要で、他部局には設置されていたのに、なぜ教育委員会には今まで設置されていなかったかの。学校の子どもの健康の健康管理もしっかりやらなければいけないと言っている教育委員会の職員なのに。</p>
福利課長	児童生徒につきましては、学校保健法の適用でもって保健管理をしてお

	<p>ります。養護教諭が生徒の健康管理をしております。職員につきましては、所管が曖昧なところがありまして、メンタルヘルス対策もつい最近の課題で、特定健康審査の件も平成19年から法律で義務化されたということがありまして、健康管理に関する取組が遅かったということもございませう。本県におきましては所管が県立学校教育課、義務教育課、福利課、総務課で部門が重複するような形態になっており、どちらが正式に所管するのかという確認がなかなか取られていおらず、平成21年度からその検討がなされて、早急に取り組んだ方がいいと教育委員会の意思決定が出ました。そこで職員を確保してでも対策をとろうということになり、今回提案しているところでございます。</p>
安次嶺委員	<p>とても大事な職種だと思う。だが、この資格要件にあった医療関係のプロを集めるのはとても大変だと思う。一般職と違って元々少ない医療職を集めるときには、やはりきちんと身分保障をしないと、嘱託では有能な人は来てくれない。正規の職員で腰を据えてやれる人を置くようなことを考えないと、一般職と同じように1年、2年で変わるという形で専門職を求めるのはとても難しい。そういう点では、県内だけでなく、インターネットも含めて全国からも公募するという形をとらないと大変だと思う。その辺はどう考えているのか。</p>
福利課長	<p>当面は嘱託職員で検討しておりますが、知事部局や公安委員会におきましても正職員で対応していますし、企業局は嘱託員で3名配置ですが、そのような実情からしまして、本務職員で定数を確保していきたいと考えております。と言いますのは、教育委員会の対象職員が1万4千人弱と、非常に職員数が多いということがあります。知事部局に比較して倍の人数いると思います。ゆえに早急に体制を作る必要があるということで、来年度以降は定数化に向けて取り組めればと思います。当面の間は嘱託でつないで、一応対策は取っておくということでの提案です。</p>
鎌田委員	<p>11ページの2(1)の資格要件のウについて。もしこの上記「ア」「イ」に該当する人が見つからない場合、「その他教育委員会が適当と認める者」とはたとえばどういう人か。</p>
福利課長	<p>保健師も国家資格でございます。保健師の場合は看護師資格も必要要件となっています。看護師の場合は正看護師です。准看護師ですと正看護師の指示がないと動けないということがありますので、正看護師でないといふと困ることがありまして、看護師資格は必要要件であります。</p> <p>ハローワークを通して一週間音沙汰なしとか、関係団体の協力をお願い</p>

	<p>いしてもほとんど動きがないというような状況がある等、医療職の確保は非常に難しいです。そういうことで、もし有資格者がなかなか確保できない場合には、保健指導に関しては保健所で勤務実績を積んでいる方や、以前に専門機関でそういう業務に携わったことのある方々からの応募があれば、そういうことも考慮してもよいかと考えております。</p>
鎌田委員	<p>嘱託職員2人を4月からということで、福利課にその職員のデスクを置くわけだが、業務内容の検診後の保健指導や健康相談等々というのは、どこで、どのように行うのか。場所によってはせっかく設置しても、環境、状況によっては利用しにくいという声が出てくるかと思う。相談室等はそのように予定しているのか。</p>
福利課長	<p>相談室は確保できておりませんが、前もって日程が取れば会議室等を確保して対応したいと考えております。</p>
鎌田委員	<p>せっかく人を配置しても、場所によっては行きづらくなる。保健指導員に来る人材をフルに活用できてまた、快適に職務がまっとうできるよう、場所の確保も検討してほしい。</p>
福利課長	<p>ちなみに、産業医の相談については、毎月開いている保健衛生委員会の後に、対象者を会議室に呼んで産業医による相談業務を行っております。その機会を設けながら、直接保健師が指導するという形ではなく、産業医と連携を取りながら相談業務を行うことを理想としておりますので、そのように取り組んでいきたいと考えております。</p>
中野委員	<p>今までなかったのが不思議だと思う。しかし、対象職員が知事部局の倍もいるということなので、将来的には、せめて4人ぐらい正保健師で採用し、沖縄県の事情を考慮して、北部中部地区に1人、南部那覇地区に1人、宮古地区に1人、八重山地区に1人というように、少なくとも4人はいた方がよいと思う。</p>
新垣委員	<p>教育現場では養護教諭が職員についても担っている所が多いと思う。県庁まで来るのは大変だが、中野委員が言うように国頭、宮古、八重山の各教育事務所等にも配置されれば、養護教諭も1人ではなく、相談もできる。教職員は心身の荒れや健康上の問題も出ているので、なるべく身近で相談できるとよいと思う。教育現場は子ども達に関わる場所なので。</p>
福利課	<p>総務課等と相談しながら強化してまいりたいと思います。当面、2人を配置し、1人はメンタルヘルスをメインにして学校現場との連携を取れるようにし、もう1人は法定義務化された特定健康審査及び保健指導に係る相談業務を担当し、二手に分けて進めたいと考えております。できるだけ</p>

	陣容を強化しながら進めていければと考えております。
委員長	生徒を預かる教職員、そして教育行政に携わる職員のメンタルヘルスも含めて心身の健康というのはとても重要なことであり、知事部局が7千人に対して2人の本務職員がいるとすれば、沖縄県は島嶼県でもあるので、専門職を雇用できるような環境作り、対応できるような配置、連携のあり方と、取り組まなければならないことはたくさんあると思うが、そのあたりはぜひ強化してほしい。 では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定いたします 次に、議案第3号の説明をお願い致します。
県立課長	(議案の説明)
委員長	御質疑ございますか。
安次嶺委員	いったん予想したクラスより増えて社会問題となった。希望者が入れないという状況があってまた増やすということになって、来年、再来年に向けてまた同じことが起きてはいけないと思う。もっと早い時期に希望者を調査するとか、あるいはゆとりをもったクラス編成をしておくとか、その様な方法を考えなければいけないのではないかな。
県立課長	予算編成作業の関係で、9月中に学級数、定員を決めなければなりません。が、それまでに2回調査を行っております。しかし、入試が2月となっているため、2月の時点で該当者が増えることがございます。検討課題ですが、9月までに確定できるシステムが作ればよいと考えております。
安次嶺委員	9月の希望者よりも直前になると増えるということか。御父兄も悩んでおられて、普通学校に行こうと思っていたものが、結局変わったと、そういうこともあると思う。そこは特別な配慮をしてはどうか。9月で締め切るのはどうしても難しい状況があるのではないかな。あらかじめゆとりをもったクラス編成を考えないといけないのではないかな。普通の学校は子ども達の数を把握しているだろうからいいが、特別支援学校の場合は特別な配慮でゆとりをもってクラス編成をするということを、財政部門にも認めてもらえるようにしなければいけないのではないかな。
中野委員	金がなければ後で考えればいい。県と交渉する努力をし、安次嶺委員が言うように、ゆとりを持って学級編成案を作成してもらいたい。
県立課長	努力いたします。
委員長	学級増に関しては問題ないと思うが、今後のことについていろいろ意見

	<p>が出た。先ほど事務分掌の改正の中で県立学校教育課の中に義務の教員が担当として入り、連携を取りながらやっていくということなので、なるべく早く実態が把握できるような仕組みを作るとともに、柔軟に対応できるようなあり方をどうすればよいのか、予算のこともあるので、知事部局を含めて検討してほしい。</p>
総務課長	<p>修正があります。13ページの表の美咲特別支援学校それから名護特別支援学校ですが、「特別」の間に「学校」という余分な文字が入っていますのでこれを訂正させてください。以下も全部同じです。</p>
委員長	<p>了解した。 総務課長についてに聞きたい。この学級増に対する教職員の配置を含めた予算面は大丈夫ということでもいいか。もし生徒あるいは学級が増えた場合にも合わせて対応できるのか。。</p>
教育長	<p>これについては確定してから検討していきたいと思います。</p>
委員長	<p>では、子ども達の数に対応した教職員の配置をよろしくお願ひしたい。では、このとおりに決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
委員長	<p>このとおりに決定いたします。 次に、議案第4号の説明をお願いします。</p>
義務課長	<p>(議案の説明)</p>
委員長	<p>御質疑ございますか。</p>
鎌田委員	<p>いろいろ言われている中一の子どもの問題への対応策の1つで県単独事業として新設するということはとても大事なことであり、早速の取組でとてもよかったと思う。質問だが、県単独事業で新年度からスタートすることは庁内でいつ決定したのか。今日ここで提案するまでに、設置規程を整理したりいろいろしていると思うが。年明けてからか。</p>
義務課長	<p>はい。予算が最終確認できてからですので、新年になってからです。</p>
鎌田委員	<p>提案がぎりぎりの今日となったのは、やむを得なかったのか。</p>
義務課長	<p>規程等も担当と総務私学課と調整して今日提案しております。</p>
鎌田委員	<p>素晴らしい県単独事業だが、4月1日から施行となっている。サポーターの11人が決定して4月1日からその事業がスタートできるようにするために今どんなことが課題になるか。つまり、今日我々が承認するのは設置規程だが、それを実際に実行することになった時に、11人の採用のあり方、応募のかけ方、選考のあり方、現場への配置、そして何よりもこの11人に対する共通の研修の中身も課題としてあるだろう。</p>

	<p>また、第5条に委嘱期間は1年以内とあるが、せっかく良い関係、深い信頼関係を築いた子どもにとっては、2～3年同じ人であったほうがよりよく予防、治療になるということもあるかもしれない。その点、第5条の「1年以内」と「2回に限り更新」ということがどうなのかと感じる。</p>
義務課長	<p>「1年以内とし、2回に限り更新」ということは、1年以内の任期が、2回更新できて、2年目、3年目の合計3年間できるということです。</p>
鎌田委員	<p>了解した。質問は撤回する。</p>
義務課長	<p>研修等につきましては、4月8日に委嘱状交付がありますので、その時に事務所長あるいは担当からしっかり行き、また定期的にも研修していきたいと考えています。</p>
鎌田委員	<p>各部署に任せるのもいいが、新規事業なので、できれば、やはり県としてこういう考えでサポーターに期待している課題のようなものも示した上で、各事務所がそれぞれの地域に合うように多少の手直し等をやっていいのではないかと。県単独事業なので、最初から任せるのではなく、県が基本方針をきちんと築いて決めて示すのがいいのではないかと思う。</p>
新垣委員	<p>人選の仕方はどうなっているのか。今、各学校には中一ギャップ以外にもいろんなサポーターがいる、そういうサポーターとの連携等があり、いくら専門職だからといってもそればかりに走って協調性がないようでは困るので、人選を慎重にしてほしい。</p>
委員長	<p>県単独事業であり、大事な分野だと思うので、余計にどのような形で人選していくのが重要であり、どのように目的を達成していくかだ。公募して決定するまでの流れ、選考の基準や面接の方法、選考委員の選出等、この際、ぜひ整理してほしい。その上で、この事業の目的と方針を明確にして、それが研修の中で反映されることも大切だろうし、他の事業や学校現場との情報交換や課題の共有も必要になってくる。連携の方法も整理をしてほしい。委員の中から、そのような意見、希望が出ていますので、よろしくお願ひしたい。</p>
鎌田委員	<p>今後の検討、課題としての要望したい。この中一サポーターはいわゆる生徒指導の専門的な知識や技術を持つことが資格要点としてあり、そういう視点で小学校から中学校にかけての成長の歪みを軽くするとあるが、もうひとつ、他県の情報でとてもいい成果があがっているという情報がある。現場の教員、中学の数学教員がある1つの校区の小学校に1年なら1年、小学校の教員として勤務していたというもの。小学校6年生が3クラスあれば、算数の授業を通してその教員がすべての6年生の子ども達に</p>

	<p>1年間出会うことになる。休み時間もそれなりに関ることになる。そうすると子ども達は1年間中学から来た教員に数学を教わり、その子達が中学進学後はまたその教員が数学を担当するというので、数学、算数に関してこの教員に親しみを持ち、算数アレルギーが少し減ったとかいろいろメリットとして出ていた。そのような検討も、今後ぜひやってほしいと思う。サポーターを置くのもいいが、中学校現場の教員が実際に1年間小学校の子ども達と出会うことで、ある意味でのギャップ解消になると思う。</p> <p>もう1点、小一ギャップの問題もある。幼稚園と小学校の段階についても、1つの解消策として、同様に幼稚園の免許を持っている小学校の教員がその校区の幼稚園に、午前中、1年間絶えず行ってその教員の下で教わった子ども達が発達の歪みを軽くしていく。幼稚園から小学校に上がってもいいし、小学校から幼稚園に行ってもいいし、小学校から中学校に上がってもいいし、中学校から小学校に行っても構わないが、ギャップを軽くする、予防するためにこういう現場の教員の人事交流が本県でも実現できるといいと思うので、ぜひ検討してほしい。</p>
委員長	<p>幼小中の一貫性を持たせるとするのは課題だと思う。鎌田委員から人事交流を含めた話が出たが、ぜひ検討して、少しでもこの繋がりがうまくいくように、ギャップが解消されるようにしてほしい。私たちも一緒に勉強会等しながら取り組んでいきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。</p>
中野委員	<p>最後にお願ひだが、中一ギャップ対策事業は本当に素晴らしいと思うので、サポーターがサポートできなかったということがないように、サポーターの人選だけはしっかりやってほしい。</p>
委員長	<p>では、このとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
委員長	<p>このとおり決定します。 次に、議案第5号の説明をお願いします。</p>
義務課長	<p>(議案の説明)</p>
委員長	<p>御質疑ございますか。</p> <p>(しばし間があり)</p> <p>特にないようですので、このとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
委員長	<p>このとおり決定します。</p>

	次に、議案第6号をお願いします。
義務課長	(議案の説明)
委員長	御質疑ございますか。
鎌田委員	これまでの制度も廃止されるので承認するが、これも県単独事業だったようだが、30校配置して3年間実施して、特に顕著に効果があったというのはどういうことがあるか。
義務課長	平成19年度から21年度まで事業実施しましたが、毎年不登校の児童が減少しております。特に担当していた学校ではそういう例が上がっております。18年度から20年度につきましては、約25%の子ども達の不登校が減少しているというデータがでております。
鎌田委員	3年間のまとめはこれからか。
義務課長	これからやっていきます。またその成果を子どもと親の相談員等に引き継いでいきたいと考えております。
委員長	ほかにございますか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 今日の議案第6号までは、新年度に迎えるにあたってのさまざまな規則や規定の改正の承認だった。制度的なものは今承認したが、すべては人が行うことなので、どのような人を選ぶのか、その人達にどう動いてもらうのか、より成果を上げるためにどのような環境や仕組みをつくり、連携を図っていくのかということが大事だと思う。新年度はそのへんを踏まえながら頑張ってもらいたいと思うし、私たちも頑張っていきたい。 それでは、休憩します。 (以下は非公開部分のため省略します)